
プロジェクト ディスクロージャー

項目 本日の審議

本資料の目的

1. 本資料は、本日の委員会においてご議論いただく事項についてご説明することを目的としている。

開示原則 DP に対するコメント・レターの文案の検討

2. 国際会計基準審議会（IASB）が公表したディスカッション・ペーパー「開示に関する取組み－開示原則」（以下「開示原則 DP」という。）について、コメント期限を 2017 年 10 月 2 日として、コメントが募集されている。
3. 開示原則 DP のコメント・レターの文案については、第 4 回ディスクロージャー専門委員会（2017 年 8 月 30 日開催）、第 58 回 ASAF 対応専門委員会（2017 年 9 月 6 日開催）及び第 368 回企業会計基準委員会（2017 年 9 月 8 日開催）において検討を行っている。その後、第 5 回ディスクロージャー専門委員会（2017 年 9 月 15 日開催）において、それまでの文案の検討に関する議論の内容を踏まえて修正したコメント・レターの文案について再度検討を行っている。
4. 本日の委員会では、次に記載する修正後のコメント・レターの文案のご説明及び第 5 回ディスクロージャー専門委員会における議論の内容のご報告を行うとともに、ご意見をいただきたい。
 - (1) IASB ディスカッション・ペーパー「開示に関する取組み - 開示原則」に対するコメント（和文）（審議事項(3)-2 参照）
 - (2) IASB ディスカッション・ペーパー「開示に関する取組み - 開示原則」に対するコメント（英文）（審議事項(3)-3 参照）
 - (3) コメント・レター文案（第 368 回企業会計基準委員会からの変更履歴）（審議事項(3) 参考資料参照）
5. そのうえで、本日の委員会が、コメント期間における最後の委員会となるため、企業会計基準委員会の名でコメント・レターを提出することについてご了承をいただきたい。

ディスカッション・ポイント

本日の審議の進め方について、ご質問やご意見があればいただきたい。

以 上